

入会申込書

体験後、入会希望者は受講講座の先生に本書を提出願います。控えを後日郵送します(口座振替依頼書も同封致します。振替希望者は必要事項記載され先生にご提出願います。一括引き落としをご希望される方はご連絡ください)。追加講座、変更の際、控えに再記入頂き、担当の先生にご提出下さい。

ふりがな／生年月日

氏名

学校名／学年

出身校

受講講座名／曜日／時間帯／入会希望日

受講講座名／曜日／時間帯／入会希望日

受講講座名／曜日／時間帯／入会希望日

受講講座名／曜日／時間帯／入会希望日

受講講座名／曜日／時間帯／入会希望日

保護者氏名

郵便番号／住所

自宅の電話番号／携帯電話番号

メールアドレス

会員規約

第1条 本規約の範囲及び変更

- 1、本規約は、株式会社福岡チャータースクール(以下FCSという)と受講者との間に適用されるものとします。
- 2、本規約は受講生に関し、加入条件を規定したものとします。
- 3、FCSの定める方法により、本規約に新たな規定を追加及び変更できるものとします。
- 4、本規約に新たな規定を追加及び変更された場合、速やかに会員に告知するものとします。

第2条 受講料の支払いと契約期間

- 1、会員は、定められた金額及び支払い方法によって、前月までに翌月の受講料をFCSに支払うものとします。
- 2、授業料は月額制とし、入会月の受講料は週割りで計算するものとします。
- 3、会員から退会・解約の申し入れが無い場合は、一月単位で自動継続いたします。
- 4、一旦納入された受講料は返金されません。

第3条 入会

- 1、入会希望者は入会申込書を提出した時点で、本規約の内容を承諾、入会するものとします。

第4条 退会

- 1、会員は退会の旨を伝える事で、随時退会できるものとします。

第5条 実績と個人情報

- 1、会員の成績結果、学年、出身校、及び、進学先を使用するにあたり、個人名は一切、使用しません。

付則1、本規約は平成24年4月1日から適用されます。

付則2、本規約は平成29年2月1日に改訂。以後、適用されるものとします。